

## ルクセンブルク月次報告【2022年3月】

在ルクセンブルク日本大使館

2022年3月のルクセンブルク政治・外交・経済・金融情勢について、政府機関の公表資料や各種報道などの公開情報を取りまとめたところ、次のとおり。

### 主な出来事

#### 内容

1 内政 .....	1
2 外政 .....	1
○ロシア・ウクライナ情勢 .....	2
3 経済・金融 .....	5
○経済指数 .....	5
○経済 .....	5
4 消費者物価指数の高騰及びインデックス化 .....	6
5 新型コロナウイルス関連 .....	7

#### 1 内政

##### ●「権利と自由」の章に関する憲法改正案の可決（9日付国民議会コミュニケ）

9日、当国民議会は、4つの憲法改正案の内、「権利と自由」の章に関する改正案を、憲法改正に必要な3分の2の賛成多数で可決した。

##### ●世界幸福度ランキング（27日付RTL）

国連の発表する世界幸福度ランキングにおいて、ルクセンブルクは第6位を獲得した。第1位は5年連続でフィンランドであった。

#### 2 外政

##### ●アセルボーン外相の第49回国連人権理事会出席（1日付政府コミュニケ）

2月28日、アセルボーン外相は、第49回国連人権理事会（HRC）に参加し、理事国として初めて閣僚級セグメントへの参加となった。同外相は、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻を糾弾し、最も深刻な人権侵害は武力紛争中に行われることを強調した。

##### ●ベッテル首相のシュタインマイヤー独大統領及びショルツ独首相との会談（2日付政府コミュニケ）

2日、ベッテル首相はベルリンを訪問し、シュタインマイヤー独大統領及びショルツ独首相と会談を行い、ウクライナへの連帯を呼びかけ、両国の軍事協力強化や100万ユーロの人道支援を発表し、即時停戦を求めた。

#### ●ロベルタ・メツォラ欧州議会議長の当国公式訪問（15日付政府コミュニケ）

15日、ロベルタ・メツォラ欧州議会議長が当国を公式訪問し、ベッテル首相及びアセルボーン外相と実務会談を実施し、ロシアによるウクライナ侵攻に関して、可能な限り早く停戦を実現するために、ハイレベルの外交チャンネルを開いておくことの重要性を強調した。またルクセンブルクに欧州議会が存在するようになってから2022年で70周年である旨述べた。

#### ●ルクセンブルク・韓国関係：外交関係樹立60周年を記念した電話会談（16日付政府コミュニケ）

16日、ルクセンブルクと韓国の外交関係樹立60周年を記念し、アンリ大公殿下及びアセルボーン外相はそれぞれ文在寅韓国大統領及び鄭義溶・韓国外交部長官と電話会談を実施した。アンリ大公殿下は、この外交関係樹立60周年が、朝鮮戦争においてルクセンブルクが韓国を支援した時まで遡る両国の長い協力関係の歴史における重要な節目となることを改めて強調し、二国間関係の更なる深化に期待を寄せた。

#### ●イエメン支援：200万ユーロの拠出（16日付政府コミュニケ）

16日、アセルボーン外相は、スウェーデン、スイス、国連が主催するイエメンの人道危機に関するハイレベル・プレッジング会合に出席し、同国に対し、200万ユーロを拠出すると発表した。

#### ●アセルボーン外相のイラク訪問（31日付政府コミュニケ）

29日、アセルボーン外相はイラクを実務訪問し、バグダッドにおいて、バルハム・サーレハ・イラク大統領、ムスタファ・アル・カーズィミー首相、フアード・フセイン外相、モハメド・アル・ハルブシ国会議長と会談し、イラクの安定化、特にモスル地域の地雷除去のため、年間70万ユーロを提供する当国の支援を確約した。

#### ○ロシア・ウクライナ情勢

#### ●シュナイダー元副首相及びクレッケ元経済大臣のロシア企業における役職からの退任（28日付RTL）

28日、当国社会労働党（LSAP）に所属していたシュナイダー元副首相兼経済大臣及びクレッケ元経済大臣がそれぞれロシア企業である「East West United Bank」と「Sistema」の取締役を退任すると発表した。ロシアがウクライナ侵攻を決定して以来、両

氏は共にその地位を保持し続けていることが公に批判されるようになっていた。

#### **●ベッテル首相及び関係大臣による会見（2月28日記者会見）**

28日、ベッテル首相、トーマス・エネルギー大臣、カーエン家族・統合大臣及びファイヨ経済大臣は、ウクライナ情勢及びエネルギー価格の上昇を背景とした政府の対応について、記者会見を実施した。当国が欧州のパートナーと団結し、ロシアに対する経済制裁及び国民への支援を実施するため、迅速に行動したことや、ウクライナ人は当国への入国に際してビザを必要とせず、3ヶ月間合法的に滞在できる旨を述べた。

#### **●EU市民保護メカニズムを通じたウクライナへの支援物資の送付（28日付政府コミュニケ）**

ウクライナがEU市民保護メカニズムを通じて支援要請を行ったことを受けて、当国は軍事支援に加えて、消防設備、医療技術設備や各種医薬品を送付することになった。

#### **●ロシアへの渡航中止勧告の発出（1日付政府コミュニケ）**

1日、ロシアがウクライナに対して開始した軍事作戦に鑑み、ルクセンブルク政府は国民に対し、ロシアへの渡航を控えるように強く勧告した。

#### **●国際エネルギー機関（IEA）による金融石油備蓄放出に対する当国の協力（3日付政府コミュニケ）**

原油価格が高騰し、ロシアのウクライナ侵攻が石油及び石油製品の市場への供給に重大な影響を及ぼす可能性がある中、国際エネルギー機関（IEA）事務局は、最大6,000万バレルの備蓄を動員することを念頭に、緊急石油備蓄放出の強調計画を採択した。当国は、この自主的な協調行動に参加し、最大10万8,685バレルの石油の緊急備蓄を放出する。

#### **●ウクライナ情勢に関するベッテル首相記者会見（4日記者会見）**

4日、記者会見において、ベッテル首相は、当国の平和は、NATOへの加盟によって保証されており、NATOとロシアの間で軍事的侵略が行われる可能性に関し、現在のところ、その兆候はないと述べた。

#### **●ベッテル首相とゼレンスキー・ウクライナ大統領の電話首脳会談（ツイッター投稿及び15日付政府コミュニケ）**

8日、ゼレンスキー・ウクライナ大統領は、ベッテル首相と会談を行った旨ツイッターに投稿し、人道的な状況について議論し、当国の協力に感謝したと述べた。14日、ベッテル首相は、ゼレンスキー大統領の要請を受けて、同大統領と電話会談を実施した。ベッ

テル首相は、現在進行中のロシアの攻撃を停止し、できるだけ早く停戦を確立することの必要性についてゼレンスキー大統領と合意した。ベッテル首相は、ウクライナ及びウクライナ国民への支持を改めて表明した。

### ●ベッテル首相とプーチン露大統領の電話首脳会談（14日及び19日付政府コミュニケ並びに21日付デラーノ紙）

14日、ベッテル首相兼国務大臣は、プーチン露大統領と電話会談を行った。今回の意見交換は、2月24日、ロシアが国際法及び国連憲章の原則に反してウクライナに侵攻したことを受けたもので、ルクセンブルクは、これを最も強い言葉で非難した。また同首相は、「この危機を脱するためには、今、プーチン露大統領とゼレンスキー大統領の間でハイレベルの交渉を続けなければならない。（プーチン露大統領には）ゼレンスキー大統領と直接コンタクトを取ることをお勧めしたい。」と強調した。

19日、ベッテル首相はプーチン大統領と2回目の電話会談を実施し、今こそウクライナとロシアの大統領同士が物理的な会談においてハイレベル交渉を行うべきであるというゼレンスキー大統領の呼びかけを繰り返した。これに対して、21日付デラーノ紙によると、プーチン大統領はウクライナにおける米軍による生物（兵器開発）活動は、ロシアと全ヨーロッパの双方にとって大きな脅威となるため、容認できないとの主張を展開した。

### ●EU非公式首脳会合及びエネルギー自給率の向上（11日付RTL）

11日、ヴェルサイユ宮殿においてEU非公式首脳会合が開催され、ベッテル首相が出席した。最重要課題であるウクライナの停戦について、同首相はコミュニケーションをとり続けることの重要性を強調し、ゼレンスキー・ウクライナ大統領と日々連絡を取り合っており、近日中にプーチン露大統領と電話会談を行う予定である旨を述べた。

また同首相は、欧州は一刻も早く化石燃料、石油、ガスへの依存度を下げる必要があるが、そのような変化は一夜にして起こるものではなく、安全性の観点から、原子力発電は「持続不可能」であり、解決策にならないと主張した。

### ●ウクライナに対する280万ユーロの支援（16日付RTL）

16日、ベッテル首相は、議会質問に対する答弁で、ウクライナに対する280万ユーロの支援について明言した。この資金は、国連、赤十字国際委員会（ICRC）、そしてウクライナ及び近隣諸国（ポーランド、ハンガリー、スロバキア、モルドバ）において、ウクライナ難民を受け入れるルクセンブルクのNGO団体の活動を支援するものである。

### ●ルクセンブルクにおける世論調査の結果（16日付RTL）

TNS-Ilres社がRTLとルクセンブルク・ヴォルト紙の委託を受けて実施した世論調査結

果によれば、ルクセンブルク住民の68%はウクライナ紛争が第三次世界大戦の引き金になるかもしれないと懸念しており、90%が欧州における経済・金融危機を予想している。また、65%はロシアによるNATO加盟国への攻撃を心配しており、58%がNATO加盟国によるウクライナ介入を心配している。

**●ルクセンブルクにおけるデモ活動（2月24日付ル・クロニクル紙、26日付RTL、3月3日付RTL、6日付ル・クロニクル紙、11日付デラーノ誌、13日付RTL）**

2月24日以降のロシアによるウクライナ侵攻を受けて、当国においても抗議デモが行われてきた。大規模なものは約3000人規模となり、時にはベッテル首相やオロリッシュ枢機卿が姿を見せることもあった。

**●パウシュ防衛大臣による防衛力に関する分析発表（28日付政府コミュニケ）**

28日、ウクライナ危機やNATO内の防衛予算に関する検討と議論の中で、パウシュ防衛大臣は当国の防衛力に関する分析を発表し、GDP比で見た防衛費のみを考えれば、NATOの目指す2%の基準値にはほど遠いと認めた。その上で、他の指標は当国の防衛パフォーマンスをよく表しており、投資レベルがNATOの求めるレベルの2倍であること、防衛予算が2013年以降大幅に増加していることを強調した。

### **3 経済・金融**

**○経済指数**

**●2022年3月のインフレ率は、年率6.14%（前月6.56%、前年同月1.98%）（4月8日付国立統計経済研究所（STATEC）プレスリリースより消費者物価指数（IPCN））**

**●2022年3月の失業率は、4.7%（前月4.8%、前年同月6.1%）（4月21日付国立統計経済研究所（STATEC））**

**○経済**

**●炭素税の2021年実績及びその評価について（9日付デラーノ誌）**

炭素税は、温室効果ガスを一定量以上排出する企業に納税を義務付けるもので、2021年に導入された。政府が徴収した1億9800万ユーロの内訳は、①「長期的気候貢献税」による7100万ユーロ及び、②1トン当たり20ユーロの新たに導入された課税による1億2700万ユーロとなっている。国立統計経済研究所（STATEC）によれば、本税により、温室効果ガスの排出量は11%減少すると見込まれているが、2023年までに10%リバウンドするという。

**●企業に対する制裁の管理を目的とした委員会の新設（15日付デラーノ誌）**

14日、バックス財相（民主党）が、ロシアによるウクライナ侵略を念頭に当国に企業

に対する制裁委員会を新設するための法案を国民議会に提出したことを受け、14日、国民議会は同委員会の設立計画について議論した。同委員会の設立の動きは、マネーロンダリング及びテロ対策の監視機関である金融活動作業部会（FATF）の勧告を受けたものであり、野党議員の提案するように、検察当局を委員会に含めるかどうかを検討課題となっている。

#### ●多国間エネルギーフォーラムにおける政治宣言の署名（30日付政府コミュニケ）

ベネルクス諸国、フランス、ドイツ、オーストリア及びスイスで構成される多国間エネルギーフォーラム（Pentalateral Energy Forum）のエネルギー大臣は、天然ガスの貯蔵に関する連携を強化する政治宣言に署名した。現在の地政学的状況に鑑み、欧州市民と企業のために翌冬のガスの安定供給を保証し、高いエネルギー料金を軽減し、欧州のエネルギー市場の円滑な機能促進が望まれる。

#### ●アンリ大公殿下とアセルボーン外相によるアラブ首長国連邦（UAE）訪問及びドバイ万博視察（21日、22日、23日付政府コミュニケ）

アンリ大公殿下とアセルボーン外相がUAEを実務訪問し、ドバイ万博を視察された。ドバイ、アブダビ、シャルジャに立ち寄った今回の訪問は、同地域におけるルクセンブルクの知名度を高めることを目的としており、政治、経済、協力分野における二国間関係について意見交換する機会となった。

### 4 消費者物価指数の高騰及びインデックス化

#### ●エネルギー価格の上昇（3月8日、10日、4月12日付RTL及び消費者物価指数（IPCNI）

国立統計経済研究所（STATEC）によれば、2021年3月から2022年3月の1年間で、6.1%の価格上昇が生じており、当国における食品、エネルギー、余暇活動等に関する多くの価格が大幅に上昇した。特に上昇率の大きかった項目は以下のとおり。

品目	2021年3月から2022年3月のIPCNI変動率
天然ガス	87.38%
個人輸送機器用燃料	80.91%
魚	39.90%
家具	9.09%
コーヒー、お茶、ココア	7.58%
文化サービス	6.78%
住居の維持修繕のための材料	6.44%
肉	5.91%
庭、植物、花	5.61%

パン及びシリアル	5. 5 2 %
新聞・雑誌	5. 2 7 %

(国立統計経済研究所 (S T A T E C) 統計資料より)

**●三者会合による協定 (8億3000万ユーロのインフレ対策措置) (31日付政府コミュニケ及びデララーノ誌)**

31日、当国政府は、企業連盟 (UEL)、労働組合 (LCGB 及び CGFP) の代表とともに、三者会合での調整を経て、協定に署名した。同協定は、現在のインフレ圧力による企業と家計の双方における影響の緩和を目的とした一連の措置を導入するもので、政府の対策費用は総額8億3000万ユーロに及ぶ。このうち家計の購買力支援に約6億500万ユーロ、企業支援に2億2500万ユーロが見込まれている。また、国立統計経済研究所 (STATEC) が発表した全国消費者物価指数の暫定年間インフレ率を踏まえ、2022年4月1日より賃金、給与、年金が2.5%引き上げられる。

**5 新型コロナウイルス関連**

**●感染状況の推移 (当国保健省及び国立衛生研究所・週間発表)**

	3/7-3/13	3/14-3/20	3/21-3/27	3/28-4/3	累計
新規感染者(人)	5,968	7,779	9,550	8,110	216,979(3/31 時点)
新規死者数(人)	7	9	17	8	1,037(3/31 時点)
ワクチン接種数(回)	2,842	2,310	1,776	1,664	1,275,533 (3/31 時点)
変異株	デルタ株 0.2% オミクロン株 99.8%	オミクロン株 100.0%	デルタ株 0.2% オミクロン株 99.8%	オミクロン株 100.0%	

**●新型コロナウイルスの時系列まとめ**

1日	ウクライナに居住する第三国国民へのコロナ入国規制緩和
4日	ベッテル首相とレナート保健相会見 (規制緩和の発表)
11日	改正新型コロナ法 (法案7964号) が全会一致で可決 <ul style="list-style-type: none"> <li>・改正法は、6月30日まで適用予定</li> <li>・CovidCheck 制度縮小:職場、HORESCA 部門、レジャー、イベントにおいて撤廃</li> <li>・病院・高齢者施設:引き続き CovidCheck 制度3G継続</li> <li>・公共交通機関や病院等におけるマスク着用義務</li> <li>・陽性者の隔離:24時間以内に簡易抗原検査で2回陰性結果ができれば、</li> </ul>

	隔離終了
14日	ファイヨ経済大臣が新型コロナウイルスに感染
21日	カーエン家族・統合大臣が新型コロナウイルスに感染
24日	新型コロナウイルスの影響を受けて、ドイツとの間で締結したテレワークに関する協定が2022年6月30日まで延長された。フランス及びベルギーとの間の協定も、同日まで有効となっており、その後は終了する可能性がある。
29日	エンゲル・スポーツ大臣兼雇用・労働・社会経済連帯大臣が新型コロナウイルスに感染